

事業の内容	補助金の予定額	補助率
業を実施 ア 牛せき柱を適正に管理した食肉事業者に対する促進費の交付 イ 畜産残さの有効利用に取り組む食肉事業者に対する促進費の交付 ウ ア及びイの促進費の交付に必要な事項		き柱を適正管理した場合に牛1頭当たり150円、イについてはアを実施し、かつ、牛たんばく質が混入していないことを検査・確認した場合等に牛1頭当たり300円
<u>(3) 畜産副産物需給安定推進事業</u> 畜産副産物製造業の経営安定化及び畜産副産物等の安全で安定的な需給体制の整備を図るため、次に掲げる事業を実施 ア 経営安定化推進 畜産副産物製造業の経営改善及び製造技術の向上を図るための学識経験者等によるセミナーの開催 イ 需給安定化推進 (ア) 国内外における畜産副産物及び畜産副産物製品の需給状況等の調査 (イ) 畜産副産物及び畜産副産物製品の需給状況等についての問題点等の分析、改善策の策定、有効活用等の検討会の開催 (ウ) 畜産副産物等に関する情報提供及び需給拡大のためのイベントへの参加等 (エ) 畜産副産物製造業の再編合理化を図るための調査、検討会の開催等	(3) の事業 22,801千円以内	定額